

様式第二号の八（第八条の四の五関係） （第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月26日

吹田市長 様

提出者

住所 大阪市淀川区宮原4-1-6 アクロス新大阪8階

氏名 名工建設株式会社 大阪支店
執行役員支店長 大橋 信治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6350-3730

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	名工建設株式会社 大阪支店 (吹田市管轄内事業場)
事業場の所在地	吹田市管轄区域内
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

		【目標】	別紙1, 2のとおり	
②計画	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度 (令和 4 年度) 実績量

計画：今年度 (令和 5 年度) 計画量

単位：トン/年

コード	産業廃棄物の種類 名称	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②×⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③×⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
221	建設汚泥	160.000	0.000								160.000	0.000			160.000	0.000						
300	廃油	0.000	0.000								0.000	0.000			0.000	0.000						
400	廃酸																					
500	廃アルカリ																					
600	廃プラスチック	0.140	5.000								0.140	5.000	0.140	5.000	0.000	5.000						
700	紙くず																					
800	木くず	8.085	5.000								8.085	5.000	6.435	5.000	8.085	5.000						
900	繊維くず																					
1000	動植物性残渣																					
1100	ゴムくず																					
1200	金属くず																					
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																					
1400	縮さい																					
1501	コンクリート破片	2905.552	50.000								2905.552	50.000	50.172	50.000	2905.552	50.000						
1500	その他のがれき類	100.788	0.000								100.788	0.000	97.828	0.000	2.960	0.000						
1322	廃石膏ボード	1.350	15.000								1.350	15.000	0.900	15.000	1.350	15.000						
2010	混合廃棄物(安定型)	2.340	0.000								2.340	0.000	2.340	0.000	0.000	0.000						
2020	混合廃棄物(管理型)	15.6	25.000								15.600	25.000	14.040	25.000	1.560	25.000						
2440	石棉含有ふがれき類	8.880	0.000								8.880	0.000	8.880	0.000	0.000	0.000						
	合計	3202.735	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	3202.735	100.000	180.735	100.000	3079.507	100.000	0.000	0.000	0.000	0.000

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へ産業廃棄物のコード及び具体的な名称を記入してください。
※数量に関しては、小数点以下3桁表示として記入してください。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	123億円
③従業員数	160人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類は再生業者に委託して再資源化、木くずも同様に再資源化に努める。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

別紙 建設副産物管理組織表による

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・梱包材の簡素化 ・ユニット化持ち込み ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用
②計画	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者との取引を多くする。 ・再資源化に努める。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別については確実に行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・管理型混合廃棄物の分別に努める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・特になし
②計画	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェスト導入の産廃業者を選定する。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・優良認定業者との取引を多くする。 ・再資源化に努める。

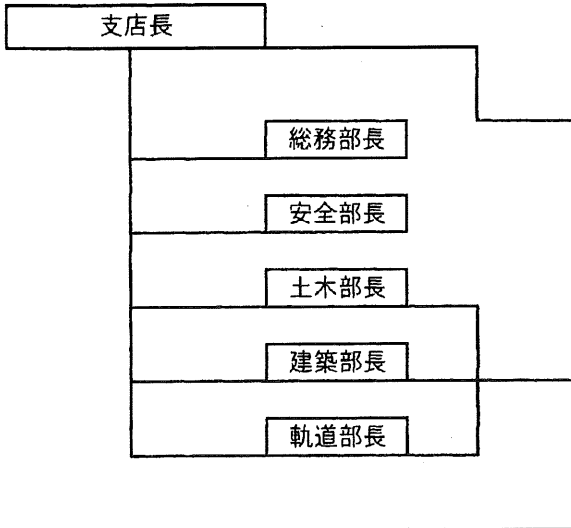
名工建設(株)大阪支店 建設副産物管理組織表

産業廃棄物に関する管理体制

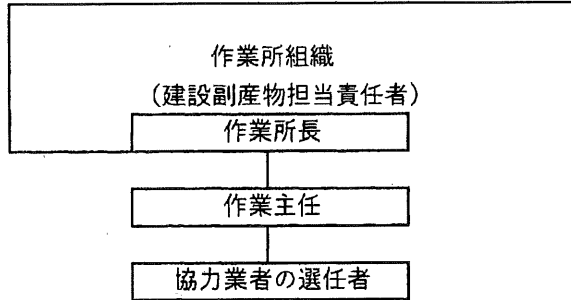
統括責任者		所属：名工建設(株)大阪支店 職・氏名：支店長 大橋 信治
産業廃棄物担当		組織名：建設副産物対策委員会
役割	支店建設副産物対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理に関する検討実施 産業廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、計画的な産業廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長 - 支店長 委員 - 支店各主管部長 ・事務局 - 支店安全部
	産業廃棄物統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理方針の策定 ○産業廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
	建設副産物委員会(担当者)	<ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物処理計画の策定 ○産業廃棄物管理状況の把握 ○産業廃棄物処理業者の選定 ○委託契約書の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員・協力会社に対する教育 ○建設副産物対策委員会(担当者)会議の開催 3回/年 ○法改正時の臨時会議の開催(その都度) ○現場パトロールの実施 2回/年

大阪支店建設副産物管理組織表

(建設副産物統括責任者)



建設副産物対策委員会	
委員長	支店長
副委員長	軌道部長
委員	建築部長
〃	土木部長
〃	総務部長
〃	安全部長
事務局	安全課長



建設副産物対策委員会(担当者)会議
別紙 組織表

建設副産物担当者協議会	
会長	所長
副会長	所長の指名する者
委員	主任
〃	協力会社の選任者
〃	集積・運搬業者の選任者
〃	処理・処分業者の選任者

大阪支店建設副産物対策委員会（担当者）組織表

大阪支店

委員長		安全部長	1名
副委員長		軌道工事部長	1名
委員	総務	総務担当	1名
委員	営業	営業担当	1名
委員	土木	土木担当部長	1名
委員	土木(現場)	土木担当部長	2名
委員	土木(現場)	大規模土木担当	2名
委員	建築	建築課長	1名
委員	建築(現場)	建築現場担当	2名
委員	軌道(現場)	栗東・京都軌道担当	2名
委員	軌道(現場)	大阪・烏飼軌道担当	2名
事務局	安全	安全課長	1名